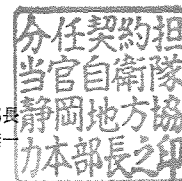


# 公 告

分任契約担当官  
自衛隊静岡地方協力本部長  
武田 恭一



以下のとおり一般競争入札を実施するので、契約条項承知のうえ参加されたい。

1 競争入札に付する事項(品目別(再エネ比率 区分A100%・B60%・C30%・Dなし)、競争入札執行の日時及び場所)

区分	件名	規格・履行場所	履行期間	入札場所・日時
A 再エネ 100%	1(1) 自衛隊静岡地方協力本部で使用する電気	仕様書のとおり	令和5年4月1日(0000)～ 令和6年3月31日(2400)	自衛隊静岡地方協力本部 会議室 令和5年1月30日 9時00分～
	2(1) 自衛隊静岡地方協力本部伊東地域事務所で使用する電気			
	3(1) 自衛隊静岡地方協力本部富士地域事務所で使用する電気			
	4(1) 自衛隊静岡地方協力本部藤枝地域事務所で使用する電気			
	5(1) 自衛隊静岡地方協力本部静岡募集案内所で使用する電気			
B 再エネ 60% 以上	1(2) 自衛隊静岡地方協力本部で使用する電気			
	2(2) 自衛隊静岡地方協力本部伊東地域事務所で使用する電気			
	3(2) 自衛隊静岡地方協力本部富士地域事務所で使用する電気			
	4(2) 自衛隊静岡地方協力本部藤枝地域事務所で使用する電気			
	5(2) 自衛隊静岡地方協力本部静岡募集案内所で使用する電気			
C 再エネ 30% 以上	1(3) 自衛隊静岡地方協力本部で使用する電気			
	2(3) 自衛隊静岡地方協力本部伊東地域事務所で使用する電気			
	3(3) 自衛隊静岡地方協力本部富士地域事務所で使用する電気			
	4(3) 自衛隊静岡地方協力本部藤枝地域事務所で使用する電気			
	5(3) 自衛隊静岡地方協力本部静岡募集案内所で使用する電気			
D 再エネ 設定なし	1(4) 自衛隊静岡地方協力本部で使用する電気			
	2(4) 自衛隊静岡地方協力本部伊東地域事務所で使用する電気			
	3(4) 自衛隊静岡地方協力本部富士地域事務所で使用する電気			
	4(4) 自衛隊静岡地方協力本部藤枝地域事務所で使用する電気			
	5(4) 自衛隊静岡地方協力本部静岡募集案内所で使用する電気			

2 入札及び決定方法

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、あらかじめ官側が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

なお、落札決定にあたっては、品目別にて入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので入札は消費税にかかる課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税相当分を差し引いた金額を入札書に記載すること。

\*入札書に記載する金額の算定にあたっては、力率割引または割増、発電費用等にかかる燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

決定は、各品目ごと区分A・B・C・Dの順が優先順であり、区分Aにて落札がない場合は順番に区分B・C・Dの順で同様に開札し決定するものとする。

3 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人または被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者
- 令和4・5・6年度の防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査を受けたもののうち、「物品の販売」がD級以上に格付されているものであること。
- 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けているものであること。
- 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報開示に関し入札適合条件を満たすもの。(適合証明書を提出すること)
- 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者については参加を認めない。
- 入札後、契約を締結するまでの間に都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- 前号により現に指名停止を受けているものと資本関係又は人間関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとするものでないこと。
- 原則、現に指名停止を受けているもの下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合にはこの限りではない。
- 入札に参加するものは、それぞれの入札に応じた「特定電源割当計画書」をすべて提出するものとする。

4 適合証明書及び特定電源割当計画書の提出等

入札参加希望者の書類提出は、適合証明書及び特定電源割当計画書(様式別途配布)を令和5年1月25日13時00分までに郵便又は持参するものとする。

5 保証金

- 入札保証金: 免除 但し落札者が契約を結ばない時には落札金額の100分の5以上に相当する額を違約金として徴収する。
- 契約保証金: 免除 但し契約者がその契約を履行しない時は契約金額の100分の10以上に相当する額を違約金として徴収する。

- 6 無効入札  
下記のいずれかに該当する入札は無効とする。  
(1) 第3項で示した競争に参加するものに必要な資格のない者の入札  
(2) 入札金額・入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札  
(3) その他入札に関する条件に違反した者の入札
- 7 契約書の作成  
契約金額が150万円を超える場合は契約書を、50万円以上の場合には、請書をそれぞれ作成する。
- 8 適用する契約条項  
(1) 談合等の不正行為に関する特約条項  
(2) 暴力団排除に関する特約条項
- 9 その他  
(1) 郵便による入札は令和5年1月30日(月)09時00分までに必着とする。なお、封書には社名、入札日時及び件名を、また朱書きで入札書  
在中と明記すること。到着の有無を確認すること。  
(2) 競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。  
(3) 資格審査結果通知書(写)は入札開始前までに提出するものとする。  
(4) 入札参加者で代理人が参加する場合は、委任状を提出すること。  
(5) 仕様書等は静岡地本総務課会計班にて配布する。  
(6) 入札及び入札心得等に関する問い合わせ先  
自衛隊静岡地方協力本部 総務課会計班長 電話(054)261-3151 FAX261-3153